

# 市民の皆さんと考える 新庁舎建設



市民の皆さんにとって、わかりやすく、使いやすい新庁舎、また、災害時にも皆さんの大切な情報を守り、行政サービスを継続し、市内各地の災害に、効果的で迅速に対応できる新庁舎の建設をめざします。

市役所は、市民の皆さんの情報を適正に管理することも、継続的にさまざまな行政サービスを行う場所です。また、災害などの緊急時には、迅速かつ臨機応変な意思決定を行い被災地の支援活動を行うなどの役割を果たすべき場所となります。しかし、現在の市役所本庁舎は、建築して60年近くたち老朽化が進み、耐震性も不足しており、市民の皆さんの安心な暮らしを守ることができない恐れがあります。

また、市役所は、1日当たり約1000人も多くの人が、福祉関係の手続きのほかさまざまな目的で来庁する場所です。しかし、現在の市役所本庁舎は、段差などが多く、さらには、地域振興部、経済産業部、教育委員会や上下水道局などは、離れた場所であり、市民の皆さんには不便をかけています。

このような課題を解消して、市民の皆さんにとって、わかりやすく、使いやすい庁舎とし、また、耐震性を備



えて、いざというときでも、皆さんの大切な情報を守り、行政サービスを継続することも、市内各地の災害に、効果的で迅速に対応できる庁舎とするため、検討を進めています。

## 整備方針

本年3月にまとめた「庁舎建設基本構想」において、①「早急」に整備すること、②「全面建て替え」をすること、③「現本庁舎敷地」に整備することを決めています。

なお、配置計画、空間計画、規模、



概算事業費などについては、これからの検討で詳細を決めていきます。

## 「早急」に整備します

低い耐震性を早急に解消する必要がある

現在の本庁舎は耐震性が低く、震度6程度の地震により倒壊または崩壊する危険性が高い状況です。南海トラフの巨大地震が発生した場合に想定される最大震度は6弱とされていますので、現実には倒壊・崩壊する可能性があります。その場合、災害対応の中枢としての役割を果たせず、市内各地の災害に迅速に対応することができない上に、市民の皆さんの大切な情報を守れず、通常の行政サービスも継続できなくなります。このことを考えると、一刻も早く整備する必要があります。

## 合併特例債の活用期限が迫っています

合併特例債は、元利償還金の70%

ーセントが地方交付税措置される非常に有利な地方債ですが、本市の活用期限は平成30年度です。

基本構想では概算事業費を約94億円としていますが、このうち、地方債を60億円借り入れ、利子が10億円かかる」とすると、通常の地方債であれば70億円を償還しなければなりません。合併特例債であれば、償還額の70パーセントの49億円は地方交付税として市の歳入になりますので、市の実質負担額は21億円となります。

将来の負担を考え、平成30年度までに整備し、合併特例債を活用すべきです。

## 「全面建て替え」を行います

耐震リニューアルでは、段差などの解消はできませんし、離れている庁舎は離れたままで、市民サービスの向上につながりません。さらに、耐震リニューアルしても、建物の耐用年数が大幅には伸びるわけではありませ

なければならなりません。

将来の負担を考えても、今、全面建て替えることが本市のためになります。

## 「現本庁舎敷地」に整備します

早急な整備が必要ことから、本市がまとまった土地を所有していることが大前提となります。

その中でも、現在の場所は、公共交通機関のアクセスに優れ、他の官公署との連携が図りやすい場所であり、

## 長期にわたり親しまれる 庁舎の実現に向けて

市役所の運営は、市民の皆さんの情報を管理し、事務事業を実施し、政策判断を行う本庁と地域の窓口である総合支所、支所がそれぞれ必要な役割分担のもと有機的に連携してはじめて効果を発揮します。市域が広い本市にとっては特にこのことがいえます。地域のサービス低下を招かないよう総合支所、支所に必要な機能を維持することが重要です。

本庁舎については、抱えているさまざまな課題を解消し、市民の皆さんの安心・安全を守ることも、市民サービスを向上させるため、また、将来に負担を残さないために、今、新庁舎を建設することが必要です。

皆さんの知恵を結集して、親しみのある本市にふさわしい庁舎を実現しましょう。

## 庁舎建設シンポジウム

～未来の庁舎をともに考えます～

これからの庁舎のあるべき姿について、市民の皆さんとともに考え、親しみのある周南市にふさわしい庁舎の建設を推進するため、庁舎建設シンポジウムを開催します。

- 日時 8月17日(土)9時30分～12時(9時開場)
- 場所 県周南総合庁舎2階さくらホール
- 内容

- 基調講演
  - 講師 若林 亮さん(建築家)
  - 演題 最近の新庁舎の設計について
- パネルディスカッション
 

市役所を利用する立場の人や建築の専門家の皆さんをパネリストとして、「これからの庁舎のあり方」をテーマとして、ディスカッションしてもらいます。市長もパネリストとして参加します。
- 意見交換
 

来場された皆さんとパネリストとの意見交換
- 入場料 無料
- その他 ▼手話・要約筆記あり▼駐車場に限りがあるので、公共交通機関を利用してください。

## 本庁舎見学会

- 本庁舎の建物の現状を知る見学会を開催します。
- 日時 8月17日(土)13:00～13:30
  - ※参加を希望する人は、当日13時に正面玄関前に集合してください。
  - 参加料 無料

## 出前トーク

職員が訪問し、庁舎建設について市の考えを説明し、意見交換を行います。日時、場所、参加人数など柔軟に対応しますので、ぜひ、活用してください。

問合せ 総務課庁舎建設準備  
室 ☎0834-22-8221 内  
0834-22-8296 ● ☒ chos  
ha@city.shunan.lg.jp